

令和8年9月18日

令和8年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第4回委員会）
－第2次合意事項－

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、7月以降の少雨傾向により、嘉瀬川の流況が依然厳しい状況である。

令和8年9月4日から第1次渇水調整の合意内容に基づく取水制限等に取り組んでいるが、令和8年9月16日時点で嘉瀬川ダムの貯水率は約37.7%と未だ減少の一途をたどっているため、以下のとおり、第2次渇水調整を行うものである。

- ① 上水、工水の取水については5%程度の制限を継続する。
- ② 農水の取水は最大40%程度制限する。
- ③ 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を最大30%程度減量する。

- 2) 上記、取水制限及び減量については、9月18日（金）15時より開始する。

- 3) 関係機関は、嘉瀬川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促す啓発活動を強化する。

- 4) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については、今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。